

**奈良県告示第三百二十九号**

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号）第四十二条第一項第五号の規定による道路の位置を次のとおり指定した旨、奈良県高田土木事務所長から報告があつた。

平成十九年十二月二十一日

奈良県知事 荒井正吾

一 指定の場所（平成十九年十一月十二日現在の地番による。）

大和高田市東中一丁目五〇五番地の一部

二 申請者住所 檜原市雲梯町三五〇番地ノ三一

三 申請者氏名 綿松ハウジング 代表者 綿松廣育

四 道路の幅員 五・〇〇メートル

五 道路の延長 四四・三四メートル

六 指定年月日 平成十九年十一月十六日

七 指定番号 高土第一八一四号